

第2回 平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

平成30年9月19日（水曜日）

○議事日程

開議宣告

- 第1 認定第1号 平成29年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
第2 認定第2号 平成29年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3 認定第3号 平成29年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4 認定第4号 平成29年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5 認定第5号 平成29年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第6 認定第6号 平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第7 認定第7号 平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

閉会宣告

○出席委員（8名）

委員長	2番	西澤裕之
副委員長	3番	斎賀弘孝
委員	1番	富樫直敏
委員	4番	無量谷隆
委員	5番	鷺見悟
委員	6番	吉原哲男
委員	7番	高橋秀之
委員	8番	植村敦

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	利波隆造
副町長	岩川実樹
教育長	木澤瑞浩

総務財政課長	飯田忠彦	住民生活課長	藤井和之
保健福祉課長	早坂敦	産業振興課長	山本基継
建設管理課長	島田幸司	教育次長	伊藤一男
診療所事務長	(早坂敦)	選挙管理委員会事務局長	(飯田忠彦)

農業委員会事務局長 (山 本 基 継)

総務グループ主幹	伊 藤 崇	財政グループ主幹	田 村 浩 希
問寒別出張所長	三田地 和 美	生活環境グループ主幹	山 下 智 昭
税務保険グループ主幹	(山 下 智 昭)	戸籍福祉グループ主幹	村 上 貴 紀
保健センター所長	植 村 美佐子	認定こども園長	吉 原 京 子
企画振興グループ主幹	角 山 隆 一	農林グループ主幹	角 山 隆 一
総務学校グループ主幹	古 草 勝	社会教育グループ主幹	戸 川 誠 二
診療所事務次長	若 本 聡		

総 務 係 長	梶 淳	財 政 係 長	渡 辺 智 民
税 務 係 長	村 元 夏 輝	戸 籍 年 金 係 長	長 山 慎 吾
保 健 推 進 係 長	竹 岡 ひろみ	包 括 支 援 係 長	山 本 恵 美
保 育 支 援 係 長	鈴 木 由 香 里	認 定 こ ど も 園 保 育 係 長	岡 本 香 織
商 工 観 光 係 長	伊 山 英 貴	農 業 振 興 係 長	新 野 貞 治
公 園 住 宅 係 長	多 田 純 司	土 木 係 長	若 杉 忍
上 下 水 道 係 長	宮 下 勇 人		

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

西澤委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

それでは、昨日の延会前に続き、2款 総務費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて2款 総務費の質疑を終わります。

これより3款 民生費の質疑を行います。

4番 無量谷委員

はい、無量谷ですけども。97ページ、冬の生活応援事業で、灯油の補助事業という形で出してますけど、これらに対処する戸数というか、その辺をお聞きしたいと思います。

保険福祉課 村上戸籍福祉G主幹

冬の生活応援事業の対象戸数ということで、平成29年度受付分につきましては、申請世帯数が123件の申請がありまして、うち対象課税等により却下した世帯が7件、決定した件数が116件ということになっております。

4番 無量谷委員

この金額でいうと、結構、灯油の上がり下がりがあったんですけど、平均的にこの灯油単価ってというのは、どういう理由でこの価格になったのか教えてください。

保険福祉課 村上戸籍福祉G主幹。

灯油単価につきましては、現在の規定で基準日を年度の1月1日現在の店頭表示価格ということにしております。この29年度の灯油単価に関しましては、30年1月1日現在、店頭表示価格、単価87円を採用しまして、150リッター分ということで、1世帯1万3,050円を支給させていただいております。

西澤委員長

ほかにありませんか。

6番 吉原委員

97ページのですね、婚活支援事業というのは、今どのようなことをやってるのでしょうか。

結婚適齢期、あるいはそれを過ぎようとしている人も結構いると思うんですけど、農協とタイアップして、今まではやってきたんですけど、この頃さっぱり成果が見られないような気がするんですけど、どのようなことをやってるのかお聞かせ願います。

保険福祉課 村上戸籍福祉G主幹

民生費のほうの婚活支援事業につきましては、平成29年度から婚活対策といたしまして、婚活支援協議会を立ち上げまして、その中で婚活にかかるイベントを実施していただくということで、そちらの協議会に対して補助金を出しております。

29年度につきましてはですね、3月の24日に町内の独身男女を対象にイベントを行いまして、こちらの決算金額全部で37万8,254円。こちらのほうをイベント経費といたしまして助成をさせていただいております。

30年度につきましては、継続して協議会のほうで、今どのようなイベントを実施して

いったら良いかということで、協議をしている最中だということで、報告を受けております。

6番 吉原委員

それともう一つ。ここに同じページですね。市民後見人制度推進事業ということで、委託料で540万。ちょっと大きい金額載ってるんですよ。どのような経緯でこのようになるのか。

保健センター 植村所長

お答えいたします。

市民後見人制度につきましては、社会福祉協議会のほうで市民後見人の支援センターを立ち上げていただいております。

そこで職員を1人社会福祉士を採用しておりますので、ほとんどがその職員の人件費ということになります。そのほかに研修を受けた方達のその分の研修費ですとか、また今回の場合は新しく立ち上げたものですから、スチールですとか机ですとかパソコンですとかそういった備品の購入をあって、ちょっと金額が上がっております。

西澤委員長

ほかに民生費の質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款 民生費の質疑を終わります。

これより、4款 衛生費の質疑を行います。

7番 高橋委員

115ページの旧サロベツ清掃組合施設管理費。これ毎年出てて、前も質問させていただいたことがあると思うんですけど、これはその施設は解体してあると思うんですけど、残ってる煙突がまだ処分されていないってということで、それを壊すまで管理していかないと駄目なんで、これ毎年14万何がしっていうお金を計上しているのでしょうか。ちょっとその辺ちょっとお聞きしたいと思います。

住民生活課 山下生活環境G主幹

こちらの旧サロベツ清掃組合施設管理費でございますが、委員おっしゃるとおり、煙突あるいは施設がまだ残っている状況にあります。

当初、ダイオキシンの関係で閉鎖しておりますけれども、その後の財政需要等を見ながらですね、豊富町の関係もございますので、2町での協議事項、了解事項ということで施設を管理していると。草刈り程度の管理なんですけれども、その保全に努めているという状況になっております。

7番 高橋委員

それですね、これと幌延と豊富、両町の施設っていうか、両方で管理してるんですけど、古いその煙突の解体とか、ダイオキシンとかいろいろとお金はすごいかかると思うんですけど、そういうあの解体進めた話し合いってというのが行われているのか、行われてないのかお聞きします。

住民生活課 山下生活環境G主幹

現時点では詳細なスケジュールで、いつぐらいに壊そうかというような検討協議等はしておりません。

施設が何らかの危険性があるかないかというような見た目の判断のみとなっております、今後、頃合い見計らっての何らかの検討がされるのではないかとというふうに思ってお

ります。

西澤委員長

ほかに衛生費の質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款 衛生費の質疑を終わります。

これより、6款 農林水産業費の質疑を行います。

8番 植村委員

127ページの農業用水排水路改修事業に関してですけれども、これ排水路の改修工事ということで、距離的には何メートルぐらい行われているのでしょうか。

産業振興課 桜井農村整備係長

お答えします。

4条土砂上げをしております。距離は2.5キロ程の土砂を上げております。

8番 植村委員

これと関連しているっていうか、農業施設の補修事業ということで、予算で上がっているんですけども、これは、団体とかそういうところの申し込みの中で、やるということなんですけれども、それとまた別にやってるということなんでしょうか。

産業振興課 桜井農村整備係長

お答えします。

植村委員おっしゃるとおり、農業施設の200万円については、各2戸以上の団体があれば、その起点的な排水について、または、道路について補修ができると。この農業用水排水路改修事業については、町の基幹的な排水を土砂上げしていると。町の単独で町の基幹的な排水を今回の予算であげていると。支線については、200万円の基金の中で、それぞれ土砂上げをさせていただいているという状況です。

8番 植村委員

個人管理も含めて、結構な距離まだまだ明渠配水路あると思うんですけども、今後も引き続き、この関係で事業費進めていくということだと思うんですけども、一巡するっていうのは、かなりかかるのでしょうか。

産業振興課 桜井農村整備係長

お答えします。

今基金のほうは、約2千万ほど積み立てて、それを運用してるような状況です。

それで、運用始めてから、9年ぐらい経ってますけれども、なんか機会があれば、各農家さんのほうにお知らせをしてですね、どこかあれば、申し出てくださいということで、仕上げですとか、それから農道の補修の砂利入れですとか、土砂上げができますということで、PRをしております。それで、まだ一巡には、なっておりませんので、明渠全体、何十キロというキロ数がありますので、順次、緊急性があるところについて、申し出いただければ、改修、あるいは土砂上げ等は進めていけるのかなというふうに思っております。

7番 高橋委員

みどりの環境づくり推進事業というのがありまして、去年の決算では、材料費と苗購入費だけで、今年、一般貸金っていうのが入ってて11万何ぼと。これは植栽をお願いした貸金であるのかと。説明資料の中の60ページなんですけど、ここに課題として、新たな植栽場所の確保ってありまして、去年も上がってるんですけど、植栽場所って、今植えるところがもう満杯になったから、ほかのところを探してるのか、土地的に悪いんで、良い

場所を探してるのかどちらかであるか、ちょっと教えてほしいんですけど。

産業振興課 桜井農村整備係長

みどりの環境づくりの一般賃金につきましては、植樹されてる、またはこれからするところについて、3回程度の下刈りというか、草刈りを行っております。それで、説明資料の新たな場所ということについては、委員おっしゃるとおり、両方当てはまるのかなど。土壌的なものと、あともう少しいけば区域がなくなるということも含めてですね。どこか新しい場所、あるいは何かの方法っていうことで、ちょっと検討はしてるんですけども、なかなかいい方策が見つからないということで、今検討を進めている状況です。

8番 植村委員

123ページの幌延町生乳生産拡大事業で、855万支出されてますけども、29年度これほとんど新規就農者に対する導入費なんでしょうか。個人の物は含まれていないんでしょうか。

産業振興課 新野農業振興係長

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらのほうの事業ですね、新規就農者の導入に係る補助のほうは入ってございません。既存の酪農家の生産拡大に係る補助ということになっております。

8番 植村委員

ということは、これ頭数把握してますよね。何戸で何頭ぐらい導入されているのかお聞きします。

産業振興課 新野農業振興係長

7戸で43頭になってございます。

西澤委員長

ほかに質疑ございませんか。

3番 斎賀委員

123ページなんですけども、酪農支援対策事業書いてありますが、これはコントラ事業の組合負担の経費の2分の1を補助するということだと思うんですけど、この金額871万7千円。これは幌延町農協に出しているのか。それともJA幌延町のコントラ事業運営協議会に出しているんですか。

産業振興課 新野農業振興係長

お答えいたします。

こちらのほう、幌延町農業協同組合のほうに補助しております。

3番 斎賀委員

私も以前、組合に言ったんですけど、それは何でもないという話をしてもらったんですけどね。せっかくこうやって補助金をもらっていて、結局コントラの運営に使えばいいんだけども、やっぱり収入と支出がありますよね、出てきますよね。そしたら、差額は、次のコントラだから機械買ったり、そういうのに置いておけばいいんだけども、単年度で決裁しちゃって、農協のどこの部分に使われるのかわからないという状態なんですけど、そういうことは問題にならないというか、指導はしなくてもよろしいことだったんですか。

産業振興課 新野農業振興係長

お答えいたします。

こちらのほうの酪農支援対策事業ですけれども、こちらのほうはあくまでもですね、機械導入にかかる支援ということで、当初から補助を出しているものでございます。ただで

すね、事業の実績として、コントラ協議会のほうの総会等です。決算状況、コントラ事業の決算状況ですとかは、資料としてはいただいております。

議員ご指摘のとおりですね、収支のほうですね、コントラ事業としては黒字収支というようなことで伺っております。ただですね、減価償却等、コントラ事業の決算書の中には出てきませんので、そういった部分では経費として、落ちてくる部分が農協の中では、あろうかなと思いますので、次の機械の更新とかですね、そういったものについては、内部留保したお金の中で運営してくださいというようなことでお伝えしています。

西澤委員長

ほかに質疑ございませんか。

これにて、6款農林水産業費の質疑を終わります。

これより、7款商工費の質疑を行います。

8番 植村委員

135ページの幌延町経営力向上促進事業、29年度から始まったこのほかにも雇用促進補助事業ですか、人材育成の支援補助事業とかっていうのがありますけども、この経営力向上事業が計上されてるということで、何件の方が申し込まれて、これだけの金額になったのかお聞きします。

産業振興課 伊山商工観光係長

質問にお答えいたします。

29年度よりですね、運用されております本制度、経営力向上に関してですが、実績として10件の利用件数がありました。

8番 植村委員

事業が町長の推薦で、町の指導で、商工会支援ということで、始まった事業ですけども、始まってすぐ10件があつて、1,728万7千円という金額が補助されたということで、非常に商工会の関係者の方も、この事業には本当に喜んでいのかっていう感じがする金額ですけども。先ほど言いました、ほかの雇用促進ですとか、人材育成支援事業っていうものに関しては、全く応募がなかったということなのか、問い合わせもなかったということなのか。そこら辺をお聞きします。

産業振興課 伊山商工観光係長

質問にお答えいたします。

問い合わせ自体はですね、商工会を通して、この制度を利用したいんですけど、ということで、そういう問い合わせは何件かあったということなんですが、ちょっと時期的に建設業者さんであれば、除雪だとか迎えるということで、次年度に申請をしたいということで、平成30年度に関しては、人材育成。こちらのほうは申請をいただいております。29年度につきましては、0件ということでした。

8番 植村委員

近隣というか、ほかの自治体見ても、これだけの商工会に対する事業展開っていうのは、そうそうないのかなというふうに見てますけども、実際これ商工会だけではもったいないなっていう事業が一つあるんですよ。というのは、雇用促進補助事業なんですけども、人手不足、人材不足という形の中で、商工関係にだけでなく、農業関係も外国人労働に頼らなきゃならないというような時代に入ってきている。そういうことを考えると、そういった農家も企業として見ていただければ、これも該当できないのかなという気がするんですけども、あえてお聞きします。

産業振興課 角山企画振興G主幹

ただいまのご質問ですけれども、現状といたしましては、あくまでも法人化されている農業経営であったりであれば商工会の会員になるということを条件ですけども、この制度を適用できますが、基本的には、商工業の支援という観点でこの制度を行ってますので、現状では対応する部分っていうのは少ないかなと思います。

西澤委員長

ほかに質疑ございませんか。

これにて、7款 商工費の質疑を終わります。

これより、8款 土木費の質疑を行います。

5番 鷺見委員

141ページのですね、町道幌延下沼線なんですけど、毎年大体200メートル弱ぐらいの進行率なんですけど、もう少し工事を早めることができないのかということをお伺いします。

建設管理課 島田課長

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当初の幌延下沼線の道路管理につきましては、当初計画ではもう終了している計画だということは、ご存じだと思うんですけども、町の財政状況等によって計画が伸びているという状況になっておりますので、その辺は全体の町の予算と協議をしながら、現在進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

西澤委員長

ほかに質疑ございませんか。

これにて、8款 土木費の質疑を終わります。

これより、9款 消防費の質疑を行います。

8番 植村委員

151ページの防災対策事業のほうなんですけども、毎年聞くんですけども、個人住宅の耐震判断助成というのが上がってるんですけども、ここをもう数十年、数年以上1件も利用されていないというのが実状かなというふうに思うんですけども、町としてはどのような考えなのかちょっとお聞きします。

総務財政課 飯田課長

委員のご質問のとおり、実績は今までございません。

この対象となる住宅は、昭和56年以前の住宅ということで、やはり皆さんなかなか年数の経った老朽化した住宅をここまでお金をかけてっていうのが、なかなか踏ん切れないのかなというふうに考えてございます。

これとは別に、移住定住促進のほうの住宅のほうの改修工事っていうものがございしますが、そちらのほうの今の状況見ましても、大規模な改修とか、なかなか出てきていないのが状況で、なかなか大きな改修工事までするってなると、それなりの皆さんの負担が出てまいりますので、毎年、広報とかホームページには載せてるんですが、需要がないっていうのが実態でございします。

町としては、制度を無くさないほうがよろしいのかなと思うんですが、改修の機会はやはり残しておいたほうがよろしいのかなと思って、引き続き制度は残してまいりたいと思っております。

8番 植村委員

私も同じような見解です。

ただいま課長が言われたように、58年以降の住宅を改修ということになると、なかなか例え耐震診断を受けたにしても、それに伴うかなりな改修工事が必要になってくるというふうな、家主もを考えますんでね。そこまで調べる必要あるのかなという気がしちゃうのが、実態なのかなっていうふうに思ってます。

一つ、提案なんですけども、本当にこれ、町長も昨日から地震災害に関する事で、よく言ってますけども、自助という部分の自分の持ち物ということなんですけども。事前にそういったものの被害を防止するという事では、非常に大事な作業なのかなと思うんですけども。どうなんでしょうね。全額耐震診断してもらおうという気がある方には、全額診断料見ますよということ、打ち出してはどうかという気がするんですけども。その上で、かかる改修工事費は、それなりの事業と、自分の持ち分で改修していくというほうが、まだ何ぼか、折角のこの制度が利用されないで済むということにならないのかなというふうに思うんですけども、その辺をどう思いますか。

総務財政課 飯田課長

実績がないということで、それでしたら100%の診断費用を出されてはどうかというお話かとは思いますが、これは確かに災害に対する備えというものは、大事なのはわかるんですが、ある程度やはりご自分の財産ですと、やはりご自分をそれなりの負担をすべきかと私は考えます。

診断のほうが大体補助金が10万円が上限で、改修のほうが100万円ということで、改修につきましては、先ほどお話したように移住定住促進ということで、改修の補助金も、別にありますので、それらを合わせますと、うまく改修などもできるかと思っておりますので、あとは町のほうも防災意識を広報して、決定していただく。そういう意識の醸成をしていかなきゃならないのかと思うんですが、やはりある程度、自分のものは自分で守るという意識を持っていただくためにも、今の制度でよろしいのかなと私は考えてございます。

西澤委員長

ほかに消防費質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款 消防費の質疑を終わります。

これより、10款 教育費の質疑を行います。

8番 植村委員

165ページの書の研修事業に関してちょっとお聞きします。

この事業で大きな支出を占めてるのが、謝礼ということでございますけども、これ金田心象門下の先生、師範の方が来られて、書の指導をされるのに対しての謝礼だと思うんですけども、これ29年度、何回見えられたのかお聞きします。

教育委員会 戸川社会教育G主幹

質問にお答えいたします。

29年度につきましては、10回を予定しておりましたが、先生の都合等もありまして、8回の来町をいただきまして、ご指導をいただいております。

8番 植村委員

8回ということで、その都度旅費は旅費で、おそらく見てると思うんですけども、旅費のほかに謝礼をその都度払ってるということの理解で良いのでしょうか。

教育委員会 戸川社会教育G主幹

本謝礼につきましては、旅費も全部込みで支出をしております。

謝礼として、全部心象舎側のほうにお支払いをいたしまして、その中から全部自分たちで旅費等を出してきているという形になります。交通費も含めてです。

8番 植村委員

あえてお聞きしたいんですけども、教育費の項目の中には、かなりな件数で謝礼という言葉がずっと入って来ているんですけども、この謝礼の定義みたいなものはあるんでしょうか。

総務財政課 飯田課長

会計上の謝礼の定義なんですけど、講演会などの講師、あるいは何々教室の講師とか、そういう方へ対しての講師に対する謝礼っていう形で、主に計上されることになります。

8番 植村委員

それは、講師の方の肩書っていうんですか、それよっては、金額が違うということなんですよね。おそらくそういうことなんだと思いますけども、ただ、非常にわかりにくいなという気がして、ずっと見てきてたんですけども。心象の講師の方の部分というのは、旅費も全部含めた、渡し金という形の答弁されましたけども、そうなってくると非常にわかりにくい経理になるのかなという、我々としても。講演の謝礼、もしくはそれに関わる実費と、分けなければならないものでないのかなと思うんですけども、そういうことは、必要ないんでしょうか。

総務財政課 飯田課長

これが何々委員とかですと、旅費のほうから費用弁償という形で出されますが、あくまでも、講演会あるいは教室を開くのに講師の方をお願いします。そうしたら、それに伴う移動のための旅費等は、合わせて支払うということになりますので、旅費からは支払えませんので。交通費ですとか、宿泊料はあくまでも旅費から支出できるのは、町職員、議員とか各種委員さんという特別職の方でなければ支払えませんので、その支払う方法としては謝礼からしかないということでありまして。

8番 植村委員

わかりました。

そういうことで仕方なく謝礼の中にも全部含めているということなんで、理解しましたけども。年に10回お願いするという自体、やはりこれは、委託されてるような問題があるかなというふうに思うんですけども。特別で今年だけ頼むとか、何だとかっていうことでないのかなというふうに思うんですけども。そこら辺、どうなんでしょうね。もう一回聞きますけども、今までやってきて、何だ今ごろという話になるかもしれませんけども、何かこう違和感が、特別に金額がちょっと大きい金額になる。回数が回数なんで、こういうことになるということなんですけども。そうすると、別の形にしたほうが良いような気がするけどどうなんでしょう。

西澤委員長

暫時休憩します。

(10時46分 休憩)

(10時47分 開議)

休憩を解いて会議を再開します。

教育委員会 伊藤教育次長

委員のご質問、なぜ委託料とかにしないのかっていうお話だと思うんですけども、こ

ちらのほう、当初からこういうことで今進めてきてたものですから、当初のお話がどういうことだったかっていうのは、今の段階で把握できていませんので、当初の経緯等も調べた上で、今後どのようにしていったらいいかということで、検討していきたいと思っております。

総務財政課 飯田課長

このケースでなくて全般的な考え方なんですが、ある程度の謝礼については、実費弁償的な部分が、主になりまして、委託ってなりますと、ある程度業者の方に頼んで、そこは利益を当然見るような形で、謝礼でも丸っきり、利益っていう言い方はおかしいんですけど、ある程度のそれに伴う日当程度は、払わなければなりませんので、それらは主に謝礼という形で見てございます。あくまでも業者、あるいは個人の場合でも委託契約する場合もございますが、それらも主にそういう業務として行ってる方については、委託料の形で、契約するのが一般的な大体分け方になってございます

8番 植村委員

169ページの社会体育振興管理費の中のスポーツ推進委員の報酬13万2000円ということなんですけども、これ去年はもうちょっと払われていたような気がするんですけども、なぜこれ下がったのかお聞きします。

教育委員会 戸川社会教育G主幹

ご質問にお答えいたします。

28年度につきましては、スポーツ推進委員の報酬のほうに関しましては、管内の研修会が幌延町で実施をされたってということで、全員の委員が出席しております。

29年度、昨年度につきましては、他市町村のほうで実施ってということで、2名の委員が出席してるのが主な要因となっております。

8番 植村委員

確か昨年度の決算の時も、町民の健康増進のために頑張っていらっしゃるんで、もうちょっと手当上げたらどうだっていう質問したような記憶あるんですけども、それがちょっと下がってたんですから、あれっと思って今聞いていたんですけども。1件につきのしたら1人につきの支出というのは、28年度と同じだっていうことでいいでしょうか。

教育委員会 戸川社会教育G主幹

スポーツ推進委員に関しましては、日額制という形になっておりますので、昨年度と変更はありません。

6番 吉原委員

159ページのですね、幌延小学校アスベスト対策事業で、繰越明許費なんですか。1,900万ほどあります。これ全部工事請負費ということになっておりますけど、今後ともまだ、このアスベスト対策、まだまだ出てくるんでしょうか。

教育委員会 伊藤教育次長

ご質問にお答えいたします。

アスベストの関係なんですけれども、こちらのほう、平成27年度と28年度に各学校の調査いたしまして、その結果、幌延小学校と給食センターからアスベスト出まして、そちらのほう2件、今回工事終わりました、これで全て学校教育財産関係については、終了という形になります。

西澤委員長

ほかに教育費質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款 教育費の質疑を終わります。
これより、11款 災害復旧費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款 災害復旧費の質疑を終わります。
これより、12款 公債費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款 公債費の質疑を終わります。
これより、14款 予備費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて14款 予備費の質疑を終わります。
以上で歳出の質疑を終わります。
ここで11時10分まで休憩いたします。

(10時53分 休 憩)

(11時10分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
これより、歳入一括の質疑を行います。

4番 無量谷委員

一括ということで、22ページに該当するのかなと思うんですけど、去年確かスキー場の圧雪車を売却してると思うんですけど、この売却がどこに入ってるのかをお伺いします。
教育委員会 戸川社会教育G主幹

圧雪車の売却につきましては、28年度に売却しておりますので、28年度の決算書に記載されてると思われま

西澤委員長

ほかにございませ

6番 吉原委員

8ページ、町民税から軽自動車税までですね。これ不納欠損額とか、あるいは収入未済額が結構あるんですよ。そして前に総務課長は、5年たったものはもう時効ということで、これがないんですっていう話をしておりましたけども、これ昔から結構問題になってどうしてるんだと。そのときの答弁は、少しずつでも入れてもらって、繋いでるんですよ、というような経過もあったわけです。ところが、今これ5年以上経ったものは時効ですということになったときに、これらの問題をどういう方法で回収に向けているのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

住民生活課 村元税務係長

お答えいたします。

5年の時効を迎えたものに関しましては、基本的には時効になりますので、そちらのほうの回収ということはできませんけれども、5年経つ前にですね、制約ですとか、その他徴収等で、不納欠損にならないように努めて回収できるように行ってっております。

6番 吉原委員

今、回収に向けて一生懸命やっているとということでございますけど、結果的にその成果っていうのは、どのくらい上がってるものか、どんどん未収、収入未済額が減ってるのか、あるいは欠損額が減ってるのかということになるとなればいいですけども、そうでなくて、

時効になるものなる、そして増えるもの増えていくということでは、ちょっとまずいんでないかないうふうに思うんですけどいかがですか。

住民生活課 村元税務係長

お答えいたします。

収入未済額、滞納繰越額についてですけれども、昨年度と比較しますと若干減少していったような状況でございます。

あと不納欠損額につきましても、前年度と比較しまして12万円程度減という状況ではございます。

6番 吉原委員

今、ここに委員としている方は、農家の人が多いと思います。昔からこういうことを言われたんですよ。私たち農家の人達は皆、組合からの引き落としを役場から依頼されて、それに同意してるわけです。したがって、組勘が赤字であろうとなかろうと、皆取られるわけです。ところが、払えるのに払わない人、あるいは全く払えなくて払えないのか、その辺はよくわかりませんが、払わない人がいるということは、非常に不公平だと。私たちは、利息かけても払ってるんですよということ盛んに言われたんですよ。今、あんまり言う人いないけども。でも、そういうことですから、やっぱりこの税金だけは、国民の義務ですからね。町民の義務ですから、やはりきちっと回収するものは回収するという努力を精いっぱいしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

住民生活課 藤井課長

ただいまの各町税の税金の未済額、もしくは滞納繰越額等の問題につきましては、もう以前から議論がされているというふうに理解をしております。

不納欠損については、町外の方を対象として、徴収ができないという判断したことについては、不納欠損で処理をさせていただいているということです。

あとその間、分納ですとか、そういった方については、少額でも結構ですので、何とか納めてくださいというお願いをしながら、徴収に当たっているということでございます。

確かに公平不公平という観点で行きましたら、酪農家さんにつきましては、組勘という制度がございますので、そういった観点もあると思うんですけども、一般の方についても、全てとは言いませんけども、いわゆる納めるのには困難だということの相談を受けたり、もしくは、電話もしくは臨戸、何度も伺ったりというようなことで、対応してるんですけども。言いづらいですけども、行ってはいるけれども、ちょっと待ってくれというような、実際の言葉も受けているということでは、まずは、現年徴収をしっかりとやるということは、過去からご答弁させていただいてると思いますけれども、その中で滞納分も何とかしてくださいというようなお願いをしながら、積極的にとは言いきれないかもしれませんが、何度も何度も行くと小さな町ですから、そういったところもわかってしまったり、いろんな時間体を考えて、臨戸とかいうことも実際には行ってますので、その辺はちょっとご理解をいただけたら助かりますけども、委員おっしゃるとおり、憲法にうたわれているとおり、納税義務ですから、そういった部分での公平不公平感は、当然お持ちだということは、重々理解をした上での徴収業務に当たっているということで、ご理解をいただければと思います。

西澤委員長

ほかにございませんか。

5番 鷲見委員

23ページなんですけど、戸籍証明書で、件数だとか出てないんですけど、件数よりもですね、これマイナンバーの個人番号の再交付なんかも出ているので、マイナンバーとの比率ですね、今どのぐらい利用されてて、昨日の話もありましたけど、コンビニでも100件ぐらいあったと言いますけれど、もうちょっとこのマイナンバーの利用状況をお知らせください。

保健福祉課 村上戸籍福祉G主幹

お答えいたします。

発行件数につきましては、戸籍手数料関係で、年度です、891件ございます。

そのほかに手数料、住民票ですとか印鑑証明、その他証明書関係で1,200件程度証明書の発行があります。

あと、マイナンバーカードの利用等々の件数についてのご質問だったかと思いますが、マイナンバーカードの発行枚数につきましては、250、60枚程度だったかと思いますが。

コンビニ交付に合わせてということで、コンビニ交付が始まった今年2月20日以降、につきましても、件数はそれほど今現在は伸びていません。ただ窓口ですとか、郵送請求があった際にコンビニ交付がマイナンバーカードを使って利用できるっていうようなことでのPR等を行って、その成果が出てくるのは、もう少し時間が必要かというふうに思っておりますので、その辺ご了解いただければと思います。

3番 齋賀委員

3番齋賀です。

51ページの町税延滞金4万616円。先ほどの藤井課長さんからお話があったんですけどね、今までは、やっぱり現年度分を徴収するんだと、延滞金は取れませんよという話の中で、延滞金を今回いただきました。これはね、今年度29年度いただいたということは、小さい町ですから、これだけ延滞金取って、なんで前から取らないっていう話になるんですけども、これはもう今後、法律に則って厳しく延滞金徴収していくよという始まりの年にするお考えで延滞金を取ったのか。

また、これどういうふうな支払いの方が本当に反省といいますか、都合ができたので、きちんと払ってくれたという誠意の延滞金だったのか。その辺をお伺いします。

住民生活課 村元税務係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の町税延滞金につきましては、法人個人ともにですね、修正等の申告に伴う延滞金が発生したものに對しての徴収という形になっておりまして、今回の個人町民税、法人町民税につきましては、個人町民税が5名、それから法人町民税が1法人という形で、延滞金をお支払いいただいております。

3番 齋賀委員

中身がわかりました。

それと同じ次の23ページなんですけども、問寒別生涯学習センター使用料79万7千円ありますよね。これをどういうふうにして、広く町民の方に利用していただいて、これだけ大きな収入を得ることができたのか教えていただきたい。

それから、その下の美術館ですね、これは金田心象美術館と郷土資料館を合わせたの入場料というか、使用料でよろしいんですかです。

問寒別出張所 三田地所長

まず、問寒別生涯学習センターの使用料についてお答えいたします。

平成29年度の使用料なのですが、使用料のほとんどが葬儀での使用料。29年度7件、72万870円という、葬儀での使用料が主なものになってございます。

残りのものが今回29年度、初めてありました結婚披露宴でありますとか一般サークル、それから、JAさんでありますとか青年関係の団体利用となっております。

教育委員会 戸川社会教育G主幹

美術館のことについてお答えいたします。

美術館の使用料につきましては、金田心象書道美術館のみの使用料と観覧料という形になっております。

なお、郷土資料展示室のほうにつきましては、平成23年度から入場料は無料という形になっておりますので、厳密的には美術館のみの使用料となっております。

西澤委員長

ほかに歳入一括の質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、財産に関する調書一括の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、財産に関する調書一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

5番 鷺見委員

平成29年度のですね、観光行政について、総括的に質問したいと思うんですけど。幌延町のサロベツ国立公園とそれからパンケ沼ですか、これは主な対象。そのほかに、トナカイ観光牧場があります。

私も議会の前に一通り回っては見たんですけど、やっぱり感じたのが、パンケ沼の展望台というのか、見晴台というのか。そこは、もう歩道そのものが壊れてしまって、通行止めになってるんですね。パンケ沼が見れないと。これは、環境庁の関係も出てくると思うんですけども。これでは、もともとの観光資源が台無しになってしまうんじゃないかと。という、昔からあった、野鳥のバードウォッチをやる施設があるんですけども、これもかなり古くてですね、とても入る雰囲気じゃないと。カビの臭いもしますし、昔の馬小屋スタイルですよ。そういうような状態をやはり改善する必要があるんじゃないかと。トイレだとか、トイレの前後だとか、それから歩道なんかは、かなり整備されてはいるんですけども、肝心のパンケ沼は、歩道自体も駄目だということです。

それとビジターセンターも含めてですね、幌延町の町としての観光をどういう具合に進めようとしてるかという姿が、よく見えないというのが実態だと思うんですね。点在しすぎちゃってですね。何か見せるものというのは、なかなか結びつかないのが実態なのかなというふうに思うんですけども。まず、その辺について町長に見解を聞きたいと思います。

野々村町長

そこは、環境庁にも私どもも、中央に行った時も環境省職員にも要望はしてございます。

私も行きましたけど、黄色いトラロープを張って、立入禁止ということで書いてますから、もう3年ほどになりますかね。あそこを直していただくということであります。

なかなか予算の関係上、向いてこないということで、まずは木道の整備を少しずつ予算

の範囲内でやっていただくということで、やっていただいているというのは、今の現状だと思っております。

環境の面に対しても、それぞれ今までもビジターセンターの一環として、あそこで管理をしていただきながら、また、案内もしていただきながら常駐しているということもございますけども、見せるところ、見せ場ということ自体も、それほどうちの町としてでも、取り組んでこなかったっていうところは、ご指摘のとおりかと思っております。

ただ、木道が整備をどんどんされていくことから、やっぱりそれぞれサロベツ原生花園の中でも、北と南で植生が違うということのご指摘をいただいて、豊富で見られない花が幌延で見られる。それぞれいろんな形で、違うところがあるんだということをお話を聞いてございますから、徐々にその辺の見どころ、または、そういう見せ場をどのように開拓していくかっていうのは、今後の課題かと思えますけれども。順次予算の関係上、要請しても、なかなか簡単に予算のつくものではないところもありますけども、順次整備をしていく、努力をしていく、そこが利尻礼文サロベツ国定公園の南玄関口と言えるような施設になるべく、努力をしていかなければならないのかなという気はしております。

4番 無量谷委員

75ページの街路灯LED化を進めている我が町でありますけども、ある程度町の中は結構明るくなったのかなという感じはしたんですけど、ある程度町から離れた地域にある街路灯、水銀灯がまだ暗い状態です。

徐々にやっていただけるものだと思ってるんですけども、LED化した街路灯の比率、これらはどのぐらいありますか。

それと、今後、市街地以外のLED化も進めていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

野々村町長

以前も議会の中でも、お話があったかと思っておりますけども、今それぞれ調査をして、聞き取りをしながら、公的な街路灯ということではなく、それぞれの自宅前の入り口に点く個別の街路灯になるかと思っておりますけども。公ではなく、自でやる。そこには少し支援をしながら、そういうことができないかということで、その必要性、または、希望者がどのぐらい要るんだということを聞き取っているということ、以前も申し上げたと思っておりますけども、それらを調査をしながら、一遍にはなかなかできませんので、やっぱり電力消費の少ないLED化を図りながら、そういう事業に取りかかればいかなと思っておりますけども、まだまだ先の話で、それをまとめてどのような形がいいかということこれから検討していきたいと思っております。

また、町内の中では、担当者のほうからご説明をいただきたいと思っております。

産業振興課 角山企画振興G主幹

ただいまのLED化の話でございますけれども、今のLED化事業につきましては、電柱添架のタイプのもの。これが安価でLEDに変えられる製品が出てきたということで、順次、取り組みを進めています。

そのほかにも、1本物の街灯ありますけど、こちらまだ手をつけておりません。平成29年度でいきますと38%LED化が進んでおりまして、平成30年度も引き続き57基LED化のほうしてしますので、それを含めると約55%のLED化が完了すると。この中で電柱添加のものは、大分LED化させて、デザイン灯についても、交換するタイプのもが出てきてますので、順次やっているところでございます。

確かに市街以外の部分でも、電柱添架のもので、古いものっていうのは見受けられますので、数としては、それほど多くはないんですが、把握はしているので、そこは水銀灯の交換についてもですね、順次考えていきたいと思っておりますが、まずはデザイン棟のLED化を行って、省電力を図っているというようなところでございます。

6番 吉原委員

公衆浴場のことで、ちょっとお伺いします。

収支のことは言うつもりはありませんけども、公衆浴場の収入が145万円。管理費が1,700万円ということで、10分の1以下の収入しかないんですね。でも、ここは、町民の憩いの場所であり、また、コミュニケーションを取る大事な場所でもありますので、収支は別に言いませんけれども、ただ、かなり老朽化して、やっぱり維持管理費がかかってくるということになれば、やはりその先のことを考えていかなきゃいけない。ちらっと前に建替えて話も聞いたことがあるような気がするんですけども、その辺の目的的なものはどのようになってるんですか。

野々村町長

議員おっしゃるとおり、福祉の観点からもまた、それぞれ我が町にも、まだ既存の風呂のない公営住宅というのを利用してございますので、どうしても必要な浴場だということの認識は、私どもも持っております。

また、施設自体がそういう老朽化をしてきているということも、以前からお話を聞いてございますし、それぞれ次に向けて今それぞれ庁舎内部でも、それらも含めた形で何か、きちっとやれる方法はないかということで、内部協議を今しているところでもございます。

いつという期日を申し入れられませんが、もうスタートを代替としてどうできるかとかということも含めて、協議をさせてもらっている最中でもございますので、もうしばらく時間をいただければと思っております。

8番 植村委員

総括ということで3点ほど、お聞きしたいと思います。

29年度の総括という場所での話としては、あまりふさわしくないこともあると思うんですけども。答えたくない、答えないっていうのであれば、結構なんですけども。

まず、1番目の教育環境の充実の中で、監視カメラの稼働による安全対策を実施したということを書かれてますけども。これは学校敷地内の監視カメラを表して言っているのか、どうか一つ伺います。というのは、今年の中学生徒のこども議会の中で、公共の子どもたちが多く集まる場所等々に監視カメラを設置してはどうか。というような犯罪防止のために、そういった意見も出されております。まさに、何も無いときは、不要の長物なのかもしれないんですけども、万が一のときには、非常に効力があるという効果があるということも、天塩警察所長のほうから、そういった指導があったように聞いておりますけども、その辺、どうふうに考えているのかお聞きします。

それと一つは、昨日も生活交通路線の補助関係の話を見せてもらったんですけども。私は決して、沿岸バスに対する600万の助成金補助金が高いという気は、全くしておりません。本当に昨今のこの公共交通の中では、非常に頑張ってやっていただいているというふうに高く評価しております。それに比べてという言い方はなんですけども。唯一のJRが非常に不甲斐ない状態にあるというのが、実態でないかなというふうに思っております。

先般の胆振東部地震の折にも、発生直後から11日まで、長期間に渡って運休したという経緯もあります。その間、町によっては名寄とか稚内によっては、代行バスということ

で札幌方面に出したということもありますけども、我が町は復旧するまで何もなかったというふうに思うんですけども。名寄、旭川方面に病院等に通院されてる方、または、稚内にもそうなんですけども、そういった方々を考えたときに、このように長期間にわたって、交通体系が麻痺するということの異常さを町としてどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

まさに、これからJRの収支改善のために、国と道と各自治体が力を合わせて、JRを支援していくという方策が、先般打ち出されて、応分の負担を自治体も、ということになってくると、ここの部分にその経費がのってくるんだらうというふうに思っております。正直、今のこういう状況の中で、沿岸バスと同等にJRに支出されることに対して、町民が理解を得れるのかという不安を、私も町長の一緒の会合に出てますけども、感じた会合でした。その辺どういうふうに考えているのか。

また、何故11日まで、JRが宗谷本線の特急が止まらなければならなかったのか。もし、JRのほうからお聞きしているのであれば、理由をお聞かせしていただきたいなというふうに思っております。

もう1点は、町で出されてる各支援事業とか補助事業、かなりの件数に上って手厚くやられてるというふうに私は思っております。自分でも一杯あり過ぎて、とっさに言われると、うん、って言って、ちょっと考えなければならぬようなぐらい、手厚く子育てからいろんな面で補助事業、支援事業をやられてると思うんですけども、一昨年でしたか、道外を研修に行った先で、地方創生の絡みで視察だけでは、そういった町で行われている、そういった事業を一覧表にして、非常に見やすくわかりやすく、町外の人もそうなんですけども、視察した人もそうなんだと思いますけども、町民に対しても、そういった形で非常にわかりやすく、町でやられてる事業紹介してあるという事例を見てきました。ぜひ、私たちの町でも、あのようになりやすい、こういうことをやってますよっていう、本当にすばらしい事業いっぱいやってますんで、どこの町にも見劣りしない事業やってると思うんで、ぜひ、そういったものを作っていただいて、町民に広く理解をしてもらって利用してもらおう。もしくは、町訪れた人にこういうことをうちの町でやってますよっていうことを見てもらうというものを、やっぱり作っていただきたいなというふうに思ってます。

この3点、まずお聞かせください。

教育委員会 伊藤教育次長

委員の最初の学校の監視カメラの関係なんですけれども、こちらのほうにつきましては、校舎内をの監視カメラということで、玄関等に設置しております。3校全てに監視カメラ設置しているところです。

町長 野々村 仁 君

ただいま、次長のほうからも、学校関係に監視カメラということでもあります。また、法人の中では、北星園等にもそのような設置をしてございます。以前のいろんな経緯から、そういうものをつけるということでつけております。

子ども議会のおきにもご答弁をさせていただきましたが、やはりどこでも、ここでも、監視体制みたいな形。それは、事故が起きるときに何らかの証拠になる、確実な証拠になるということで、ドライブレコーダーも流行っておられるので、そういうことも必要かと思っております。やはりあの場所、場所によってはその人たちしか通らないという、そういう通路でもある不特定多数の人がたくさん通るというわけでない、この小さな町の中で、そういうこと自体は極力、努力をしてそれでも解決できないときには、つけなければなら

ないというような趣で、子ども議会の際に、答弁をさせてもらって、とりあえず町民皆さんでこの防犯に対して、少しでも関心を持って協力し合いながら、犯罪のない町をつくりましょうということをお声掛けをしたと思ってございます。そして、暗いところについては、極力、街灯等の防災に関する明るさを保持しようということで、子ども議会の際にも、答弁させていただいたと私自身は感じております。

生活交通の部分につきましても、議員おっしゃるとおり、なかなか大きな難しい問題があって、バスだけとかということではなく、町内の中の生活交通の中でも、我々も一生懸命、担当部署も頭を悩ませながら、それぞれマンパワーがどうしても、足りなくなってきた今の状況の中で、どうそれを細工するかということも構築も含めて、それぞれ皆さん頭を悩ましているところでもあります。それでも、やっぱり高齢者が、どんどんどんどん増えていくことと。それから、免許返納者が増えていくということで、早急にこの部分としても、一生懸命取り組まなければならないということでもあります。

議員の皆さん方も先進地に行かれて、その経験を生かした中で、それぞれご意見をいただきながらということでありましたので、今後もそういう見識を持ってこられた議員の皆様方と議論を活発にしながら、どういう形で我々の町としてやれるかも含めて、協議をしていかなければならないと思っております。

また、JRについては、私どもにも、旭川支社のほうからお電話をいただきました。いろいろ状況的に、保守点検に手間がかかっていることということで、ご説明をいただきました。詳しくは担当のほうから、後ほどご説明をさせていただきますけども、JRが何もしなかったということではなくて、代替としては学生が、どうしても足が足りなくなるということで、学生のためのバスを走らしていただいたということだけは、その時も電話で聞いてございます。JR自体としては、詳しくは後ほど担当者のほうから、ご説明いただきますので、この辺にさせていただきます。

他の補助事業の見せ方ということについては、同感でございまして、一生懸命やることに専念をして、一生懸命やっているところでありまして、なかなかそこになって、力が及ばなかったというところは、深く反省をしながら、今後やっぱりこういうこと自体を有効に使っていただいて、町が元気になる、活性化をする、住んでてよかったと思ってもらえる町だというふうにPRすることも、大切なことの一つだと考えてございますので、この辺は今後、それぞれ皆様方と議論をしながら、どういう見せ方をしていくかっていうのも、含めてやっていきたいと思っておりますし、議員の皆様方にもこういう場で本議会で決議されたこと、それで通ったことは、こういうことはいいことあるぞということを町民の皆様にお披露目いただければ、大変助かるなどと思っております。

住民生活課 藤井課長

私のほうからJRの関係についての情報をお知らせいたします。

6日発生しました地震による停電。それに伴って、全道JRが全部停止された。その後、普及がされた路線ごとにJRが準備をして、点検をして、運行をしている状況だったんですが、何故、宗谷本線は、というような疑問だと思んですが、伺ったところ、通電復電が、線路上、全てが一律に全部ですね、例えば旭川から稚内まで通電されていなければ、点検をしても、部分部分の点検をしても、最終的に踏切等の安全確認ですとか、信号機の安全確認ですとか、そういったものをいわゆる2度手間になってしまう。ですから、旭川稚内間の線路自体が、全部が発電されないと、点検業務を当たられないというようなお話でございました。

何故、石北線は早かったんだというようなことで、電話で問いかけたんですけども、石北線は今私が説明したとおり、いわゆる線路上の通電が早かったということで、その路線を信号機踏切等の安全確認をした後、運行を始めたという話でございました。

ですので、豊富町の例を言ったら、ちょっと失礼かとも思うんですが、実は、豊富も最初に通電、復電されたのが、国道から左側が後で、確か山側のほうの右側が先に復旧されたというふうなお話も聞いております。今の立地関係でいくと、左側というのが線路上ということになりますから、そういうタイムラグというのも当然、発生したんでないというようなことも想像されます。

ですから、路線、鉄路が全部通電されてから、全ての箇所を確認して、安全確認をされた後に運行しますと。後は列車の確保ということでは12日の夕方から。いわゆる稚内始発の便の分をまず先に走らせ、その後、13日朝から全面復旧というような形になったというふうな情報でございます。

3番 齋賀委員

平成29年8月17日から9月4日を期間にして、第25回北海道こども木工作品コンクールが行われました。町内の生徒が北海道の大会で、最優秀つまり北海道知事賞をいただきました。最優秀は、優秀な成績と思うんですけども、この幌延町の文化スポーツ賞等表彰条例に全道的な審査等で、優賞または、極めて優秀な成績をおさめた児童生徒が対象になっています。後にこの作品が全国大会に行って、全国大会でも優秀な成績を収めるんですけども。これでぜひ、教育委員会の青少年教育振興管理費っていう中でね、なぜ表彰してあげることができなかったのか。また、ここの部分ではないのか。それとも、年度をまたいで、今年度の全国大会で、この作品が優秀な成績を収めたので、今年度表彰する予定があったのか、どうかお伺いします。

それが1点。2点目にですね、幌延町には25の町内会があります。第1町内会から問寒別の第3町内会。中間寒、上問寒、全部含めて25。この町内会が幌延町より、自治体の活動費ということで、自治体の活動交付金2万2千円をいただく。そして、ほかに行政事務委託料ということで、均等割、それから戸数割、地域割という部門に分かれて、活動費をいただいております。この中で問題なのは、均等割ですね。これを1万7千円なんですけども、これは25の町内会全部が1万7千円という、この均等割の額いただいているのか、お伺いしたいと思います。

最後3点目ですね。

個人、または町内会単位で、町はいろんな寄附を集めております。例えば、緑の募金。町内会単位で200円以上集めてください。赤い羽根1個800円以上集めてくださいと。これは、幌延町の共同募金委員会というところがやっていますけども。ほかに日本赤十字社在資新規加入募集ということで、毎年以降、1戸500円をいただいて、そしてもう一つは、社会福祉協議会ということで、一月100円、年間まとめて1,200円を集めていますが、これは、町内会単位での納めてるんですけども。各町の中でこういうふうに、額を決めて、納めてもらうようにしてるんですけども。どの部分をとっても、きちんと納められているのかどうか。それをお伺いしたいと思います。

西澤委員長

齋賀委員にお尋ねします。

最初のほうの質問のほうは29年度決算にかかわるお話ではないですか。一応、29年度の決算の総括ということでやっておりますので、もう一度29年度の決算にかかわるよ

うな形で質問をしていただければ。

3番 齋賀委員

167ページに青少年教育振興管理費とあります。ここに記念品等あります。ここに当てはめて、先ほどの生徒、北海道で最優秀の作品選ばれました。そしてそれは、この3町の文化スポーツ賞等表彰基準に則っているんで、この項目から表彰してあげるべきではなかったのかと。29年度の決算の中で、という質問なんですけども。

西澤委員長

13時10分まで休憩といたします。

(11時57分 休 憩)

(13時10分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩前の齋賀委員の質問に対する答弁を行います。

教育委員会 伊藤教育次長

齋賀委員のご質問にお答えいたします。

木工の全国表彰の関係だったんですけれども、こちらのほう29年度ではないのかということで、それで29年度ということでございましたけれども、委員会のほうに報告がありましたのが、30年4月の末ということで、それも来週、全国表彰されますということで、報告を受けておまして、29年度中に委員会としては、把握しておりませんでしたので、支出というか、お話しできる状況ではございませんでした、ということです。

それで、委員会としましては、報告を受けた中で、学校長のほうから宗谷管内でやっております学校教育活動表彰等の北の輝きというものがございまして、そちらのほうにあげたいということで、学校長からありましたので、その推薦の手続を終え、芽衣ちゃんが見事ですね、北の輝きを受賞したということでございます。それで、現在町の町のほうの表彰規程にあります、文化奨励賞のほうの手続を進めるようなことで、教育委員会としては、進めていきたいということで考えております。

それで、先ほど予算の関係でお話ありましたけれども、青少年教育振興費の記念品のところでは、成人式の記念品とか可決もへの記念品の予算でありまして、これらの文化奨励賞等の予算につきましては、町のほうの予算ですので、ご承知おき願えればと思います。

住民生活課 山下生活環境G主幹

2問目に関しましてですけれども、行政事務委託の部分と活動を交付金の部分がございますが、活動交付金の均等割に関しましては、町内会の再編に伴うもの、あるいは、その際にですね、2万3千円だった均等割の部分に5千円に減額しているという経緯がございます。

3番 齋賀委員

いや、教育委員会の話なんですけどね。私の言ってるのは、全国じゃなくて、まずは全道なんです。全道大会で極めて優秀な該当するであろう、最優秀賞をいただいたのは、去年。これは良いんですよ、去年で。全国とか言ってますけども。全道で、北海道知事賞をいただいているんで去年。そもそも学芸会の席で発表された、展示もしてあったというのはご存じだったんですね、それをどうなんですか。

それが終わって、今度北海道の代表ということで、全国に行って、全国の大会でまた優秀な成績を収めた。全道であれば、先ほど次長が言ってる、奨励賞になるんでしょう。だけど、全国の規模あと、文化スポーツ賞ということなると思うんですよ。どっちにす

るのかそれは、どこの関係機関って決めてくれるんだと思いますけども、これは全国に行きますっていうことを知らなかったっていうことは、学校から何も連絡がなかったから、知らなかったのか。学芸会というの、さっきも言っていたし、掲示もしてあったから、おわかりになったかと思ったんですけども、そこまではまだ情報はなかったのかなっていうのは、残念なことだと思いますけども。ぜひ、幌延町文化スポーツ等の表彰基準に則っての奨励賞なのか、文化スポーツ賞なのか決めていただいて、きちんと表彰して下さるということですので、素早く対応をとっていただきたいと思います。

それと町内会議のことだったんですけど私も質問の仕方が悪かったのかもしれないけど、この均等割の1万7千円というのは、幌延町内にある25の町内会、皆さんの町内会で、1万7千円の均等割が、一町内会ずつ当たっているのかっていうことを確認したかったです。

それと3つ目に言ったのは、各町内会まとめて支払ってください、会費を納めてください、寄附してくださいという緑の羽根の募金とか、赤い羽根歳末たすけあいですね。社会福祉協議会の会費だとか日本赤十字社社員加入とか、そういうのをきちんと納められていますのかっていうのを3点目に聞いたんです。よろしくお願いします。

総務財政課 伊藤総務G主幹

行政事務委託料について、お答えします。

広報紙、回覧などを配っていただく委託料として、均等割については1万7千円となっております。単価の根拠についてはわからないんですが、10年以上前からこちらの広報とか配るほうの委託料の均等については、この金額でお願いしている状態になっております。

教育委員会 伊藤教育次長

先ほどのご質問にお答えいたします。

芽衣ちゃん、中学生ということですので、中学生の場合は規定でいくと、奨励賞という形になりますので、文化奨励賞の対象ということになりますので、そちらのほうで、手続きを進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

3番 斎賀委員

個人名出してないんですけどもね。該当者はね、児童という判断なんですか。生徒という判断で、そういうふうに今、次長おっしゃったんですか。

教育委員会 伊藤教育次長

小中学生は、奨励賞という形になります。

岩川副町長

寄附金についてなんですけども。町に入ってきますのは、緑の募金と日赤の寄付金なんですね。他のものについては、社会福祉協議会ですとか、他の団体のほうに入りますので、それのお答えは差し控えさしていただきたいと思いますが。

寄附金につきましては、それぞれ趣旨がありまして、それに賛同していただける個人の方の善意でもって、寄附が行われるということですので。概ね町としては、目標額を定めて、今年度は幾らぐらいというふうに定めますけども、大体お概ね目標には達していると思っておりますので、大体の方は趣旨に賛同していただいているのではないかなというふうに考えてございます。

西澤委員長

ほかに総括の質疑ございますか。

5番 鷺見委員

新しくですね、道路交通の事について質問しますけども。

今、天塩大橋の架け替えが今進められていますけども、いつごろできるのかよくわかりません。それで2015年の3月5日の議会です、町の方からの説明で2015年のときには交通量調査をします。それから、40号線の流動人口調査ということで、カメラも設置して大橋付近の調査をします。それで、その時は6月議会で、それ以降については、提案したいと。町長としては、交流施設と防災の複合施設を考えているということをして述べているわけですけど。その後ですね、地方創生だとか、いわゆるその町の総合計画です、その中でまた、いろいろ練られてきたんだと思うんですけども。現段階で、そろそろきちとした方向出さなきゃいけない時に来ているのかなと思ってるんですけど。その辺はどうなってるんですか。

野々村町長

2点、天塩防災の橋の件ということと、それから、関連もあるのかもしれませんがそこに付随して複合施設という、私の話の中での含めた話なのかなと思っております。

まずは、橋に関してはまだ、年数的には公表されていないということでありまして。全体像的にそれも予算の関係上、全国的に災害が発生をしているということも含めて、予算の張りつけが、少しずつ伸びているのかなという気はしていますけども、そのところも決定的な話としては、聞いてございません。順次、順調に天塩防災の橋については、橋脚が終わり、桁の関係の打ち合わせ等も進んでございますから、近いうちにそれぞれ来年、再来年に橋脚の上に桁が架かるのかなという予想はしていますけども、最終的に開発のほうから年度については、まだしばらくわからないというところだと感じているところです。

施設のほうに関しましては、本当に最初それぞれいろんな趣で今後、幌延町の公共施設として、どうあるべきかということも含めて、観光振興計画の中で議論もしていただいていますし、その中で、答申をいただいたところ、そろそろ議員おっしゃるとおり、場所とか、スケール、どの用途とかということも含めて、協議をする必要があるということもありまして、内部で協議をさせていただいてるところでもあります。もう2、3回協議を重ねているところですけども、先ほども一部お答えをしましたけども、もうしばらくお時間をいただければとそうように感じてます。

5番 鷺見委員

基本的に当初は、防災施設もしくは公共施設、そういうような話が主だったって、交流施設も若干触れてましたけれども、開発の予算か何かの関係でそうなってるのかなと思ってたんですけど、突き進んでいくと、道の駅という話も出てきてます。確かにバイパスなんで、バイパスから、天塩大橋の新しいところは、40号線の拡張工事ということになるんだってということで、道の駅を創ってもおかしくないということなんでしょうけども、その辺の方針がですね、具体的に見えないし、その形が全体的にどうなっていくのかというのもよくわからない。ただ、道路は大体的におよその道路は、こう具合になるよってという説明は、受けてるわけですけども、道の駅になるのか、もしくはその交流施設といっても、私としてはよくわからないんですけども、いろんな選択肢はあるんだろうけど、どういう具合に町長考えてるのか、そこら辺をもう少し明確にお願いします。

野々村町長

当初でありますと、私が就任した当時としては、天塩川合流点とそれから、バイパスの合流点ということも含めて、天塩川という雄大な川を使うということ自体も、普通のとき

には、天塩川という悠々と流れる川を資源とした、そういう取り組みもあるかと思うんですけども。いざ、今のようになんか形で集中豪雨が来たり、また北部に限らず南部で降った時でも、天塩川が氾濫をするという、この事態があるということも含めて、過去を振り返っても、サロベツの水害等がございますから、そういうことを振り返りながら、やっぱり自主を高めるためにも、そういう防災拠点として展示をしながら、過去にもこういう例があったということをしつづつ、皆さんで知るべきことなんだろうと。そういうことから見て、川も含めて、道路では吹雪、それぞれ通行止めにして避難をする場所とかっていうのも含めて、そういう形ができないだろうかというのが、最初の私の構想であったことは、確かだったと思ってます。

ただ、それぞれ4キロ、少し近づきましたから、3キロ半ぐらい離れてしまったところにそういう公共的な施設をつくって、町への人の入りをどうするのかということも含めて、どういう拠点をつくったらいいのかというのを、観光振興計画の中でも、議論をさせていただいたところでもあるということです。それぞれ観光振興計画の中では、やはりそういう拠点というの、必要ですよということの答申だけはいただきました。具体的にそういう場所とか、どういうものとかということ、サイズとかも含めて、どういうことをするのかということ自体がまだ、纏まっていないということでもありますから、そこが今後、幌延町自体で、この人口で公共施設をどう効率的に生かして使っていくかということも含めて考えていくと。それぞれ皆さんのお知恵をお借りして、無駄のない効率の良い施設になれば、1番良いのかなというところがあるということです。

全てがうまくいくとは思っていませんけれども、そういうことを議論を重ねることが、やっぱり最大1番いいことでもありますし、それぞれ議会の方々にもそういう協議会で、議論していただいているという情報も、それぞれこういう中身で進んでいるという噂も、それぞれお聞きのことでしょうし、プランは皆さんのお手元にも多分届いていると思ってますので、議会の皆様にもお知恵をお借りしてどうあるべきかとかということではなく、やっぱりこうすべきだという発信をしていただきながら、議論の中に入っていいただければ最高、ありがたいなと思ってます。

5番 驚見委員

道の駅にしても、今の防災施設にしてもですね、開発の予算の補助金だとか、そういうものも加味して、いろいろ検討されてるんだと思うんですけども。

私たちが10月の下旬から議員会として、十勝を中心に自主的に行政視察に行くときに道の駅も含めて、見てくるわけですけど、どちらにしても、町の腹が固まらないとですね、我々としても意見の言いようがないということです。それで早急にですね、方向性をいろいろ関係団体だとかそういうところ、それから今言った観光計画云々っていうのもあるんでしょうから、それをまとめていただいて、そして、方向性を出していかないと、場所の問題も含めてですね。そういう時期に来ているのかなと思うんですけど。その辺で、早く決めていくほうが良いんじゃないかというふうに提言します。以上です。

西澤委員長

ほかに総括の質疑ございませんか。

7番 高橋委員

101ページのござくら荘の支援事業について、お聞きします。

去年も、私ともう一人の議員がこれに対する質問をしたんですけど、1番最初に27年に約1,740万。去年で28年が車の購入費を抜いて、補助金というのが、約1,120

万。29年度の決算で、ロボット購入費364万を引くと、約3,660万っていうお金が、こざくら荘に補助金として入ってるんですけども、この28年から29年にかけての約1,500万ぐらい増えてるんですよ。

それで、去年の町長の答弁の中に、診療所化するときに10床を増やしてもらった。それによって、赤字が出てきたっていうことで、その赤字になった部分に対しては、町が責任をもって補助するっていうような言い方をしてたんですけど。そして、その後にこれから検討課題として、30床だけにした場合、10床を空けておいたときに収入が取れるか取れないか。そういうことも含めて、今後きちんと協議をしていかなければならないと、言ってるんですけど、その辺の協議っていうのは、なされたんでしょうか。

野々村町長

そのように私もお答えした記憶がございます。

それぞれの中身で、その30床したとき、また、40号のときという差を一生懸命計算をしながら、やってきたところでも、ここで30床にして、少なくしたからといって、今度はまたすごく利益が出るかという、何かそういう形でもない。そういう数字になる見込みも、見えてくるというところから、やはり10床自体を生かした中で、どう利益をとという言葉はおかしいですけども、収入を上げられる術があるかないかということで、いろんなサービス形態とか、内部の充実を図ろうという計画をしてきたということで、聞いてはございます。

しかしながら、人が集まらない。なかなか次に施設で働いてもらえる人たちがいないということで、どうしても、超勤的な配置をしながら、頑張っていたという現状もあるということで、実際問題、特老施設が幌延の場合においては、福祉事業の重大な要というところでもございますので、いつまでもこういう状態だということではなく、その改善点を探しているところですけども、やっぱり人の手配、人件費等に膨らんでいく部分だったり、それと収入に見合うだけの量が確保できないというところが、今の問題点なのかなと思ってもございます。

中身については、担当のほうからでもご説明をさせていただきますけども、全体像の中では、こういう結果上、そこを無くするというより、その施設を使いながら、今後、どのような形で、収支を合わせていくかということに、やっぱり向けて頑張っていこうということであります。

25年度にピークを迎える75歳以上の人口を高齢者を考えると、そのスペースをなくしたときに、また入るところがない、よそに任せるという話でもいけませんので、その辺も考慮しながら、今のところを一生懸命模索をしながら、こういう状態になってるということでご理解をいただければと思っております。

保健福祉課 早坂課長

町のほうから施策的な形で、10床を増やしてくださいというようなお話に関しましては、町長のほうから、ご答弁させていただきますけども、実際にどういった協議が行われているのかといったところを若干ご説明させていただきたいと思っております。

今回、28年度決算と29年度で1,500万近く増えましたというようなご指摘ございました。これに関しましては昨年の12月の補正のときにも一部ご説明させていただいたかと思っておりますけども、その当時1,900万程度増額補正をさせていただいてると。その中で空き室、空きベッドが5床程度、継続的に空いていたというようなことが、主な要因ですよというようなことで、ご説明をさせていただいているかと思っております。

それが補正に挙げさせていただいた後、改善といいましょうか、町外からの受け入れですとか、そういったところも含めて、収入の確保をしていただくということで、何とか3月末までには、満床近い利用稼働率になったというような報告も受けておりました、結果的に1,900万円増額した分のうち、900万程度が削減された形の中で、決算を迎えたというような状況でございます。

また、今後に関しましても、収入はもとより、支出の部分ですね、30床になったとしても、赤字が出るというようなことであれば、これはまた別な問題にもなってきますので、それに関しましては、削減できるところはできる。そういったところに踏み込んで、指導していくというようなことで考えております。

また、数年前には人件費も当然下がって、指導をさせていただいておりますけども、これもなかなかですね、一朝一夕で効果が出るような、形ではありませんので、長いスパンで見させていただいて、少しでも赤字のほうが減るような形の指導を今後ともしていきたいというふうに考えております。

7番 高橋委員

ありがとうございます。

人件費の改革って、去年からやってるんで、一般質問の回答でも、長いスパンで見てくださってということを書いてあるんで、それはわかるんですけど。

お金を出しちゃいけないとは言ってないです。やっぱり利用者があるんで、それを30床にするのに、5人が入って、35床は入っているのに、30床に無理やりして、5人に出てくださいって、そういうことはできないと思うんで、それは良いんですけど。

もう一つ聞きたいんですけど、こざくらの助成金を出す、根本となるものの計算の仕方なんですけど。こざくら荘全部の赤字としては考えないで、その10床部分だけ増やしたことによって、出た赤字を補填しているという考えでいいと思うんですけど、決算書みたいというか、そういうものっていうものは、あるのか。それと私たちも閲覧できるのか。その辺お聞かせください。

野々村町長

決算書はございます。別に丸秘としてるわけでもございませんので、見ることもできるかと思っております。

西澤委員長

ほかに総括の質疑ございませんか。

3番 斎賀委員

平成29年度の予算編成のときにですね。今年29年は秘境駅については、その可能性観光についての可能性を追求していく年にするんだという町長発言がありました。

新たにやったのが、秘境駅プロジェクトマイステーション運動とか、秘境駅のウォーキングラリーとかいろいろやってこられたんですけども。それを踏まえて、どういう結果だったか、どういうふう感じたか。また、今後どのような風に秘境駅を生かしていく決意を29年度決算から得たのかお聞きしたいと思います。

野々村町長

まず方向性に変えて、現状等、今まで大きく変わったところはなく、集客というか、そういう集まってく人数にとっても、逆に言えば少しプラスになってる人数のところ若干ですけども、見えられたのかなと。さまざまいろいろんなとこの組み合わせがあるから、そういうどうやってカウントするかということによって、違ってくるという気はして

おりますけども、全体的には今のところ、そういうマニアを含めて、そういう形では、既存の数字が、今年少し変えた志向によっても、変わってなかったというところ、また逆に言えば、新しくグループ組織の方々に協力をいただいて、プラスになっているところっていうのが見えてるだろうなということでもあります。

決算について、今後どうするということでもありますけども、ここ5年間でこういう最終締めくくりをして、総括をするということでもありますから、その時点でその最終トータルの今までの積み重ねが、どう評価をしていくかっていうのは、今後、もう少しあともう数ヵ月というか、31年度末だと思いますので、5年目が。そこまで集計をした中で、ちょっと考えていきたいなと思ってございます。

3番 齋賀委員

いろいろやるにあたって、交流人口を増加させるんだよとか、地域の連携でもって、集落維持をするんだとか。それから、宿泊とか飲食ですね、いろいろ地域経済効果が大分図られるだろうということで、それぞれの立場の人が、それぞれのいろんなアイデアを出してくれて、いろいろお手伝いできるところは手伝ってくれて、地域なりに盛り上げてきたんじゃないかなと思っております。

大きく変わってなかったという町長の答弁だったんですけども、変わったことはやっぱり、29年度せつかくやってきたんだけども、名林公園まつり中に、秘境駅のことを入れて入れたと。これが29年度の反省というか、いろんな見て、そこにひっくるめたのかなと思って、それで町長のお話を伺ったというところなんですけど、そのことについて何かありますか。

野々村町長

大変申し訳ないです。

実質の数、人数とか数字的なをトータルの話で先ほどお話ししたんで、大きく変わっていないということですけども。変わったところというのは、そういう町にどんだけ人が寄って、どれだけ落としてくれるかということの誘発事業としては、やっぱり少しは前へ進んでるんだと私自身思ってますし、今度、そういう形で、いろんな形でその秘境駅で利用しながら、JRを使って、自転車でとかという、そういう民間のグループができて、そういう人たちが先導して、その事業を展開をしていただいたところも新しくできたわけですから、前へ進んでると私自身も評価をしていいかなという気はしています。

ただ、最終的トータルの人数の話先ほどさせていただいただけで、町に人が来て、町に落とす仕事の仕組み、からくりというのは、一步前へ進んでいるのかなっていう私の気持ちではあります。

西澤委員長

ほかに総括、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成29年度幌延町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

これより日程第2 認定第2号「平成29年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

8番 植村委員

10ページの診療所の人件費の件についてお聞きしたいと思います。

一般職の日直手当、それから、一般職の特殊勤務手当、この二つが昨年から比べると、日直手当で314万円ほど。それから、特殊勤務手当で860万ほど増えていますけども、これはどういう関係で、こういう数字になったのか、まずお聞きします。

町立診療所 若本事務次長

お答えいたします。

平成29年度の一般職の宿日直、あと特殊勤務手当が増額ということですが、28年度に関しましては、浦山医師が嘱託医師ということで、賃金のほうが管理費のほうに計上されております。28年度の人件費、一般職のほうは、今の田川医師の半年分の宿日直手当と特殊勤務手当になっております。それに足しまして、29年度は田川医師が1年丸々の金額が決算額ということになっております。

西澤委員長

ほかに質疑ありませんか。

7番 高橋委員

12ページだと思うんですけど。去年まで孝仁会への寄附ってということで50万円あったと思うんですけど、今年無くなったんですけど、これは無くなったんですかね。

町立診療所 若本事務次長

お答えいたします。

孝仁会に対する寄附は、29年度の決算に関しましては、医師業務強化費の中の謝礼54万のほうですね、こちらのほうが孝仁会の謝礼の方になっております。

8番 植村委員

12ページの29年度に今までやられてた、維持システムですか。これを入替えて、オーダーリングシステムを導入したということで、1,300万ほど計上されています。それは、どういうシステムに変わったのかお聞きしたいと思います。

また、カルテ関係も、電子カルテというような話もちよっと聞いた記憶もあるんですけども、それらはどうなってるのかも併せて伺います。

町立診療所 若本事務次長

お答えいたします。

まず、オーダーリングシステムというものですけれども、今まで診療所に関しましては、全て紙のカルテのほうを使用しておりました。オーダーリングシステムということで、医師が処方した薬、検査、レントゲンの指示などが、全てラベルシートによって印刷されまし

て、それで、そのデータが直接、維持会計システムのほうへ飛ぶということにして、どうしても紙カルテを使いますと、どうしても転記ミス等が出てきますので、オーダーリングシステムを入れることによって、医師指示が正確に反映されて、会計に反映されるというのがオーダーリングシステムになっております。電子カルテのことなのですが、そのまた先に更に一步進んだシステムということで、全て機械、パソコンのほうに入力をするというようなことが電子カルテシステムとなっております。検査結果だとかも、今は紙のほうで、検査技師が数字のほうで書き込んでいるんですけども、そちらのほうは全てオンラインで、システムによって、機械化進めて、正確な数字がカルテのほうに反映されるというようなことが電子カルテシステム、というようなことになります。

8番 植村委員

ということは、もう既に電子カルテは導入されているということの理解でよろしいのでしょうか。

町立診療所 若本事務次長

まだ当診療所としましては、電子カルテ化までは行っておりません。まだ、あくまでもオーダーリングシステムということになっております。

西澤委員長

ほか質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

8番 植村委員

4ページの診療収入でございますけども、外来診療の部分に関しては、田川所長さんが就任してから、ずっと頑張ってきてらされて、28年度の決算では、前年対比700万ほど、29年度の決算でも、前年対比530万程度増えてるというのは、外来のほうだと思えますけども。残念ながら、入院の収入のほうで、28年度の決算で、前年対比260万ほど。それから29年でも250万ほど、減額になってきているという状態でございます。これらの要因として、何か考えられる要因っていうのは、何なのかということ伺いたしたいと思います。

町立診療所 若本事務次長

お答えいたします。

入院料に関しましては、減った主な要因として考えられるのは、直近の入院患者さんが減少したということと、後、入院患者さんの入院期間がですね、減少したと。そんなに長くさせないとかですね、長く入院させますと、患者さんの体力などが、やはり低下しますので、それを医師のほうで管理しまして、極力入院期間を短縮して、回復して、退院させるというようなことが主な要因と考えられます。

8番 植村委員

素晴らしい対応だったと思えますけども、いかんせん高齢化率が上がってきて、病院のお世話になる高齢者が増えてきているということで、だんだんと入院が必要な方、必要な患者さんが増えてきているのかなっていう気がしていたんで、それなのに、何故入院費が下がってるのかなというふうに思っていました。今聞くとそういう対応で、おそらく長期とか、重度の患者さんに関しては、2次病院等々に転院をさせて、そちらのほうに見てもらおうような対応もとられているんで、入院患者さんの収入は伸び悩んでいるのかなって

いう気がしてましたけども、そういうことも相まっていないのかかどうか、お聞きします。
町立診療所 若本事務次長

お答えいたします。

長期入院患者さんの減と言いますと、転院させたというわけではなくてですね、お亡くなりになられたと。そういうようなことですね、何年も入院されてる患者さんが減少したというのが原因になっております。

8番 植村委員

亡くなられたということで、ただ、先ほどのベットの年間ですか、平均使用件数っていうと、6.何人でしたか。19床ありますよね。半分以上空いている状態なのかなという。今のこの状態っていうのは、ベットが満杯になればいいよということではないんですけども。病院の収入としては、できるだけ患者さんがいたほうが、何ぼかでも収入になるのかなというふうに思うんですけども。この状態が今後も、この人数で推移してくということということで、見解をお持ちなんですか。どうなんですか。

野々村町長

まさしく、その辺にも今後の病院運営に関しては、かかってくるかと思っております。診療所化のときにも、それぞれ入院ベッド数の関係では、相当、議会の皆様とも議論をした経緯があるかと思っておりますけども。今、先ほど議員がおっしゃられたとおり、19床と言ってますけども、救急ベッドが4つですから、直接の長期入院ができるベッド数っていうのは、15というふうに捉えています。15でもまだ半分に満たないというところですから、そういう入院ベッド数の数の問題をどうするか、今後、包括ケアシステムに移行していくときに、また、どういう使い方ができるかも含めて、今後大きな過度期に入ることなのかなと。全部使わないで終わっておく、空けておくっていうのも大変ですし、定数の病床数を持ってると、それなりの職員配置もしなければならないというところから、やっぱり早急にその辺は詰めていきながら、方向を見定める必要もあるのかもしれない。病院側、院長初め、それぞれ皆さんと協議しながら、今後進めていくところでもあろうかと思っております。

町立診療所 若本事務次長

入院医療の検討についてですけれども、今後の対策としまして、平成30年度から、今まで療養病床19床を一般病床4床にしまして、療養病床15床、一般病床4床ということですね。一般病床は、救急だとかそういうに入ったときに、薬だとかですね、検査とかっていうようなものが、算定できる病床になっておりますので、そちらのほうで少しでも増収を図ってやっております。

西澤委員長

ほかに質疑ございますか。

7番 高橋委員

一般会計からの繰入金のことなんですけど。毎年だんだん増えてきて、町立病院から診療所にするときにも、この繰入金を何ぼでも少なく抑えるために、診療所とござくら荘に10床の病床を設けたんですけど、今これを見ますとですね、病院の繰入金で約1億9,900万で、先ほどのござくらで3千何百万という、約2億3,500万だか600万入ってるんですよ。これ町立病院から診療所にしたおかげっていうか、その辺、どっちが悪いつてことじゃなんですけど、ござくら荘はいろいろ人件費を改正とかいろいろあって、努力はしていただいているみたいなんですけど。診療所については、歳出がだんだんだ

ん増えてきてるようなんですけど、この辺、何か減らすための努力っていうか、何か対策はしているんですか。お伺いします。

岩川副町長

確かに一般会計の繰入金、診療所会計の年々増えています。これにはちょっと理由がございまして、当初の病院から診療所化しましてですね、診療所会計になった当初は、約年間1億8,500万ぐらいの繰入金だったと思います。その後、何が変わったかといいますと、まず心療内科が設けられました。これによって、心療内科にかかる経費というものは、大ざっぱですけども、1千万ぐらい増えてございます。

さらに医師の人件費についても、ざっと1千万ぐらい増えてますんで、単純に言って2千万ぐらいは、どうしても増えてしまったという経過がございまして。

この繰出金を削減するための努力っていうことについては、先ほど若本のほうから答えましますけども、できるだけ入院については、療養病床のうちの一部を一般病床に切りかえまして、療養病床ですと、幾らどんな治療しても、金額って変わらないもんですから、一般だと、療養施設した分の料金取れますんで、そういったことから、少しでも経営改善していきたいなというふうに考えてございますし、外来につきましてもですね、心療内科については、当初計画した以上の患者さんが、入ってきておりますので、これについてもこれを生かしてですね、また、田川先生の評判もよろしいようですので、外来の収入も伸びていくのかなというふうに考えてはございますので、もう少しお時間をいただきたいなと思います。

西澤委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて総括の質疑を終わります。

以上で、平成29年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3 認定第3号「平成29年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。
これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。
これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成29年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま議題となっております認定第3号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで14時20分まで休憩します。

(14時04分 休 憩)

(14時20分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 認定第4号「平成29年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成29年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま議題となっております認定第4号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第5 認定第5号「平成29年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成29年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第5号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6 認定第6号「平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 植村委員

歳入一括ということで、5ページの未収の関係をお聞きします。

結構の大きな額が未収になっているんですけども、それぞれ対策打ちながら、徴収されているというふうに思っています。具体的な対策等々をお聞かせ願います。

建設管理課 宮下上下水道係長

お答えします。

滞納者のことに関しては、毎月1回ぐらいの頻度で滞納してるところに出向いて、お話を聞いて、それで納入していただくってことをやっておりますけども、なかなか事情も事情があって、なかなか払っていただけないっていう人もおられます。そこら辺も全部含めて、悪質な滞納はないと考えております。

8番 植村委員

生活が厳しくてということで、これだけになったという。中には、幌延に全員皆さん住んでいるということの解釈でよろしいのでしょうか。

それと、生活が厳しい苦しいということなんですけども、一度に全額入れてくださいっていう言い方なのか、それとも何ぼでもいいから、入れてくださいというふうにして、お願いをしているのか、そこら辺もあわせてお聞きしたいと思います。

建設管理課 宮下上下水道係長

お答えします。

納入金額につきましては、全額一気に払えとそういうふうには言っていないで、少しでも、入れられる分だけでもあれば、入れていただきたいということで、お話をさせていただいております。

滞納の全額は町の方だけではなくて、今、人数は把握してないんですけど、町外のところにも、一応電話をかけて、納入をお願いしたりしているところです。

8番 植村委員

当然だと思うんですけども、機会的に、今現在住まれてる方の滞納者、機械的に水道料の調整だとかってということまではまだやってないということの理解でいいのでしょうか。

現在、この金額になるまでの未納対象者というのは、何戸ぐらいがこの対象になって、幌延にいるのか。もし、もう幌延から出てしまっって、電話はお願いしてるということであれば、これは他の納税と一緒に5年経過した時点から収入不能っていうんですか、そういう扱いにしていくのか、そこら辺も聞きます。

西澤委員長

暫時休憩にします。

(14時30分 休憩)

(14時32分 開議)

休憩を解いて、会議を再開します。

建設管理課 宮下上下水道係長

お答えします。

先ほどの件は、町外の方が17名で、町内の方が12名となっております。

建設管理課 島田課長

水道料に関しましては、私債権ということもあって、税とはまた、違う取り扱いになってくるんですけども、基本的に滞納されてる方に関しましては、うちのほうからは、督促の通知を行ってます。向こうのほうから戻ってこないの、それがもう届いてるということで、本人にはその通知は、届いているというような考えでおります。

それで、町外の方につきましても、一応連絡とれるところ、できるだけ連絡、電話、今携帯もありますんでね。その辺も情報収集して、できるだけ本人に連絡をとって、一度お伺いしたいというふうに連絡もしておりますし、できるだけ千円でも、2千円でも、払っていただけるようにというようなことは行っております。

8番 植村委員

今の課長さんの話だと税の債権とは違って、5年で落としていくということにはならないということであれば、これ何年ぐらい、本人が確認できれば、未納者はずっと請求し続けるということなんでしょうか。

(建設管理課 島田課長「はい」)

おそらく、そういうふうになってくると。収入済み、未収額っていうのだんだんが増えていく傾向にあるのかなと思うんで、町外から出てしまった時点で、何年とかっていうことは何もないんでしょうか。消息がわかれば、請求し続けるという方法では、まさかそのために職員が汽车租赁をかけたり、車を使ってお願いして本人のところに会いに行くっていう、これなかなか大変な作業だと思うんですけども、近かつたらいいんですけども。もう、遠く本州方面まで行ってしまったというような場合も、やっぱり同じ扱いにしてやっていくんでしょうか。

建設管理課 島田課長

滞納されてる方で、道外におられる方っていうのは、おりません。

それで、この滞納の未収金の200何がしという数字ありますけれども、町外におられる方で、結構な滞納されてる方っていうのは、そんなに存在をしなくて、以前もちょっとお話しさせてもらったんですけども、公営住宅ですとか、あと税のほうですとか、そちらの方面でも滞納してる方っていう方が、結構いらっしゃるのかなと。

収納対策委員会のほうでも、いろいろとその辺の調整はしておりますして、他課に関わる部分ですから、例えば水道なら、水道だけではなくって、公営住宅料を先に払うですとか、税のほう早く払うですとか、現年分を消していただいて、そのあとに滞納のほうに移るといような流れで行っておりますんで、ちょっと時間はかかると思うんですけども、個人面談後はもちろんしておりますので、その辺はちょっと長期的なことにはなると思うんですけども、徴収していきたいなというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

西澤委員長

他に質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第6号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第7 認定第7号「平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。
これより、歳入一括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。
これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。
以上で、平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。
お諮りします。
ただいま議題となっております認定第7号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本特別委員会に付託となった案件の審査は、全て終了しました。
お諮りします。
審査結果報告書については、委員長に一任を願いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、審査結果報告書は、委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
これにて、第2回平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

(14時40分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 西澤裕之

以上、記録する。

主事 満保希来